

# ダイワ日本好配当株ファンド

追加型投信／国内／株式

信託期間：2005年7月20日 から 2050年7月15日 まで

基準日：2024年12月30日

決算日：毎年1、4、7、10月の各15日（休業日の場合翌営業日）

回次コード：4709

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

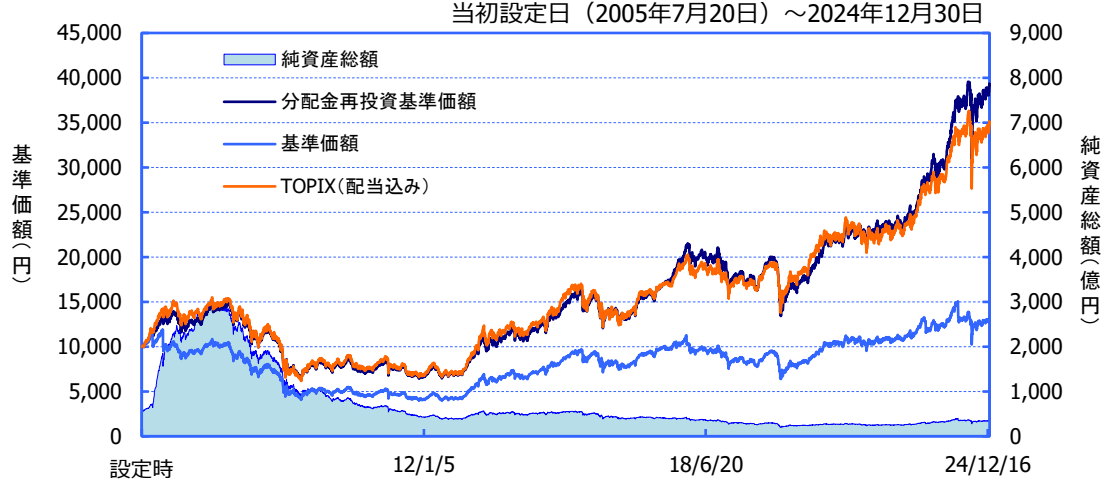
## 《基準価額・純資産の推移》

2024年12月30日現在

基準価額	13,149円
純資産総額	345億円

### 期間別騰落率

期間	ファンド	参考指数
1か月間	+3.5%	+4.0%
3か月間	+5.8%	+5.4%
6か月間	+2.2%	+0.3%
1年間	+28.7%	+20.5%
3年間	+70.1%	+50.7%
5年間	+96.4%	+82.5%
年初来	+28.7%	+20.5%
設定来	+292.1%	+249.3%



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。

※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。

※TOPIX(東証株価指数、配当込み)は当ファンドのベンチマークではありませんが、参考指数として掲載しています。

※グラフ上のTOPIX(配当込み)は、グラフの起点時の基準価額に基づき指数化しています。

※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

## 《分配の推移》

(1万口当たり、税引前)

決算期(年/月)	分配金
第1～65期 合計:	7,275円
第66期 (22/01)	190円
第67期 (22/04)	15円
第68期 (22/07)	15円
第69期 (22/10)	15円
第70期 (23/01)	15円
第71期 (23/04)	15円
第72期 (23/07)	1,325円
第73期 (23/10)	105円
第74期 (24/01)	355円
第75期 (24/04)	1,730円
第76期 (24/07)	550円
第77期 (24/10)	70円
分配金合計額	設定来: 11,675円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

## 《主要な資産の状況》

※比率は、純資産総額に対するものです。

### 資産別構成

資産	銘柄数	比率
国内株式	93	97.2%
国内株式先物	---	---
不動産投資信託等	---	---
コール・ローン、その他	---	2.8%
合計	93	100.0%

### 株式市場・上場別構成

市場	比率
東証プライム市場	96.4%
東証スタンダード市場	0.8%
東証グロース市場	---
地方市場・その他	---
合計	97.2%

### 組入上位10銘柄

銘柄名
三井住友フィナンシャルG
東京海上HD
住友電工
三菱UFJフィナンシャルG
小松製作所
トヨタ自動車
三菱商事
KDDI
大林組
アイシン

### 株式業種別構成

東証33業種名	比率
銀行業	11.9%
機械	9.2%
輸送用機器	9.0%
保険業	7.1%
電気機器	6.8%
化学	6.4%
卸売業	6.1%
非鉄金属	6.0%
情報・通信業	5.6%
その他	29.3%
合計	97.2%

### 組入上位10銘柄

東証33業種名	比率
銀行業	4.8%
保険業	4.7%
非鉄金属	4.3%
銀行業	3.9%
機械	3.9%
輸送用機器	3.4%
卸売業	2.9%
情報・通信業	2.7%
建設業	2.4%
輸送用機器	2.4%

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

設定・運用:

**大和アセットマネジメント**

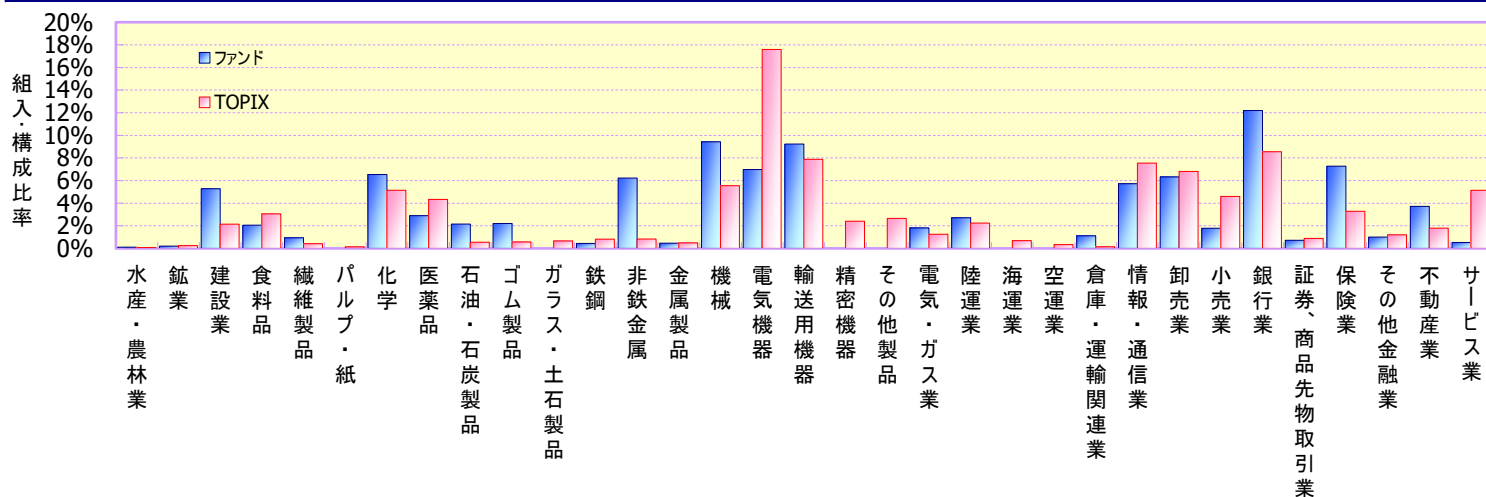
Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会

一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会



## 《ファンドマネージャーのコメント》

※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

## ＜株式市況＞

国内株式市場は上昇しました。米利下げ期待の高まりによる米国株の上昇や、日銀の利上げ見送り報道等を好感し上昇して始まると、月半ばにかけては、中国共産党による金融緩和と財政支出拡大方針を受けて、堅調に推移しました。その後は、米FOMC（連邦公開市場委員会）や日銀金融政策決定会合を前に手控えムードが広がったものの、円安やトヨタ自動車のROE目標引き上げなどが好材料となり、自動車株が上昇をけん引しました。

## ＜運用経過＞

ポートフォリオの構築に際しては、日米の政策の動向を勘案しつつ、次期に向けた業績の回復や好調な業績の継続性などに注目して銘柄を入れ替えました。また、自己株式の取得や配当金の増額などの株主還元を通じて、資本効率の改善が期待される銘柄に注目しました。

具体的には、半導体向け高機能部材事業などの成長に注目した化学関連株や、半導体市況の悪化などの悪材料を株価に織り込み、中長期的な企業の実力に対して再評価の余地が大きいと判断した半導体製造装置関連株などのウエートを引き上げました。一方で、株価上昇によって割安感が低下した機械関連株や電機関連株などのウエートを引き下げました。また、次期業績成長の見通しや株主還元の安定性、株価水準を考慮して、自動車関連株の入れ替えとウエートを見直しました。このような売買や株価変動により、業種構成では輸送用機器、化学、電気機器などの比率が上昇し、金属製品、サービス業、機械などの比率が低下しました。ポートフォリオの予想配当利回りは、12月末時点で3.33%となっています（各種情報を基に大和アセットマネジメントが保守的基準で算出）。

## ＜今後の運用方針＞

堅調な米国経済に加え、トランプ次期米政権による減税やハイテク・金融業種等への規制緩和期待が米国株式市場を後押しするだけでなく、リスクセンチメントを通じて日本株にも好影響を与えられ考えられます。また、需給面からも、日本企業の余剰キャッシュは非常に潤沢で株主還元拡大余地が大きいことや、新NISAを通じた個人投資家資金の株式市場への流入が引き続き期待されることが株価の下支え要因となりそうです。

国内外の政治情勢が変化したことから、今後の政策の動向とその影響に留意しつつ、個別銘柄の選別にあたりましては、これまでの事業構造改革や成長投資などを背景とした業績の回復・成長によって、株価評価の見直しが期待される企業に注目します。また、東証の市場構造改革を受けて、新たに株主還元や資本効率の改善を表明した企業は増加しつつありますが、その中でも経営陣が強い意志を持って継続的に取り組み、実行できる企業などに注目して調査を進めてまいります。

## 《ファンドの目的・特色》

### ファンドの目的

- ・わが国の株式に投資し、高水準の配当収入の確保と、値上がり益の獲得を通じ、信託財産の成長をめざします。

### ファンドの特色

- ・わが国の好配当株式に投資します。
- ・毎年 1、4、7、10 月の各 15 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

## 《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

株価の変動 (価格変動リスク・信用リスク)	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

### その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

## 《ファンドの費用》

投資者が直接的に負担する費用				
	料率等	費用の内容		
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限) <b>3.3%(税抜3.0%)</b>	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。		
信託財産留保額	ありません。	—		
投資者が信託財産で間接的に負担する費用				
	料率等	費用の内容		
運用管理費用 (信託報酬)	<b>年率1.375%</b> <b>(税抜1.25%)</b>	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。		
委託会社	配分については、 下記参照	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。		
販売会社		運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。		
受託会社		運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。		
	〈運用管理費用の配分〉 (税抜) (注1)	委託会社	販売会社	受託会社
	300億円未満の場合	年率0.62%	年率0.55%	年率0.08%
	300億円以上 700億円未満の場合	年率0.585%	年率0.585%	年率0.08%
	700億円以上 1,500億円未満の場合	年率0.54%	年率0.64%	年率0.07%
	1,500億円以上 2,000億円未満の場合	年率0.50%	年率0.69%	年率0.06%
	2,000億円以上の場合	年率0.46%	年率0.74%	年率0.05%
その他の費用・ 手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。		

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。



購入単位	最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の基準価額（1 万口当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額（1 万口当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 4 営業日目からお支払いします。
申込締切時間	（2024 年 11 月 4 日まで） 午後 3 時まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） （2024 年 11 月 5 日以降） 原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止その他やむを得ない事情があるときには、換金の申込みの受け付けを中止することがあります。
繰上償還	<ul style="list-style-type: none"> <li>●当初設定日から 3 年経過後、各計算期末ごとに直近 2 年間の平均残存受益権口数（各月末をもって計算します。）が 30 億口を下る場合には、わが国の公社債等の安定運用に順次切替えを行ない、ファンド全体が安定運用に入った後、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させます。</li> <li>●次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還できます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合</li> <li>・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき</li> <li>・やむを得ない事情が発生したとき</li> </ul> </li> </ul>
収益分配	年 4 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 （注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除の適用があります。益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISA の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

## 《収益分配金に関する留意事項》

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

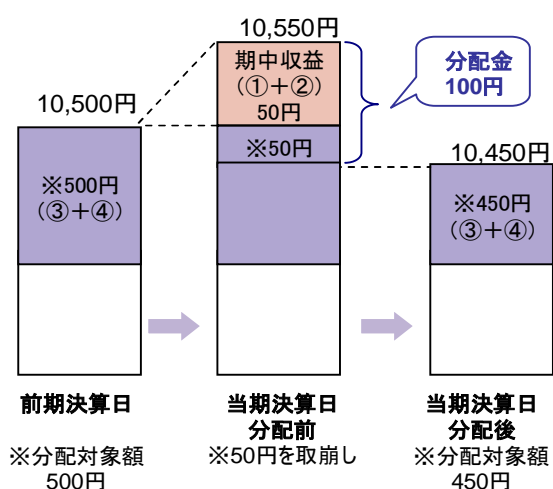
投資信託で分配金が支払われるイメージ



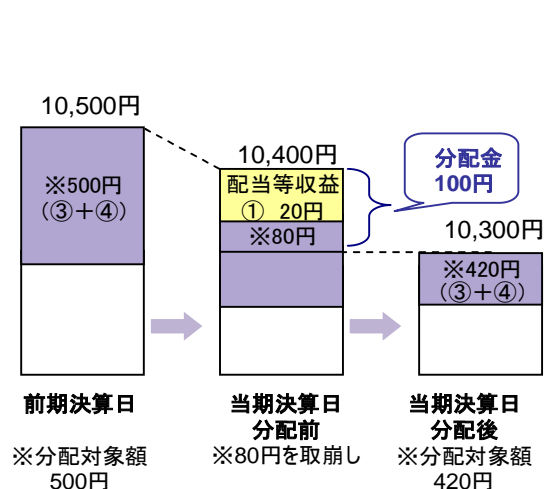
- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

#### 前期決算日から基準価額が上昇した場合



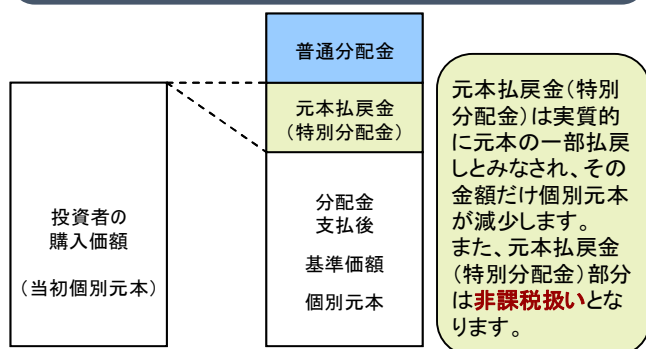
#### 前期決算日から基準価額が下落した場合



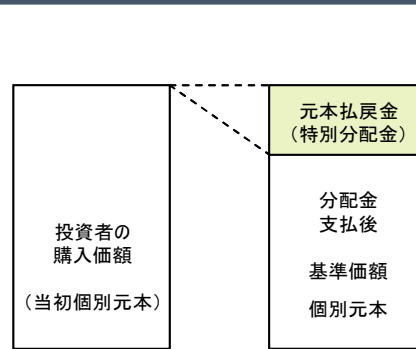
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



#### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金)額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

## ◀ 当資料のお取り扱いにおけるご注意 ▶

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212（営業日の9:00～17:00）

当社ホームページ

▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

ダイワ日本好配当株ファンド

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。